

第47回 治山林道・森林林業 写真コンクール

作品募集要領

1. 趣 旨

治山・林道事業並びに森林・林業に関することを広く県民に紹介し理解を深めてもらうと共に、事業従事者等の誇りと自覚を高め、併せて森林・林業への理解と進展に寄与する。

2. 主 催

(一社) 山梨県森林協会

3. 後 援

山梨県

山梨県林業改良普及協会/山梨県水源地ブランド推進協議会

4. 題 材

1) 治山・林道の部

溪間工、山腹工等治山工事の構造物及び林道、又はこれらの構築物を取り入れた風景など完成後の効果の表現、林道利用の状況、工事中の建設機械の動き等を表すもの。

2) 森林・林業、緑化の部

森林景観、森林動植物、造林、木材利用、特用林産、緑化、森林レクリエーションなどの森林、林業の営み或は姿を表すもの。

5. 応募資格

趣旨にご賛同していただける方。

6. 応募規定

大きさ＝四つ切りまたはA4サイズ以上、未発表のもの
デジタルからのプリント可（画像加工は不可、ホームプリントは可）
点数＝1人2点以内
送り先＝(一社) 山梨県森林協会（治山林道部）
甲府市武田一丁目2-5 ☎(055) 251-5522
締切り＝令和5年2月末日

7. 応募方法

作品の裏面に題名、撮影者の所属、氏名、撮影場所、撮影年月日を記入し、ネガを封筒に入れ、裏面に添付する。
(デジタルの場合はCDを添付して下さい。)

8. 審査員

写真家、山梨県、山梨県森林協会会長

9. 表 彰

最優秀賞	各部門1点以内	賞 品	1万円相当
特 選	各部門2点以内	〃	5千円相当
準特選	各部門3点	〃	3千円相当
入 選	各部門5点	〃	2千円相当
参加賞	応募者全員		

10. 応募作品の取り扱い

入賞作品発表 令和5年3月下旬

- ・入賞者へ通知すると共に、当協会総会の席上において、入賞作品の発表と表彰を行う。
- ・入賞作品の使用著作権は主催者に帰属し、応募作品は当協会記念事業やホームページ、各種広告等に展示・使用する。
- ・応募作品は返還しない。

令和3年度「第46回治山林道・森林林業写真コンクール」審査結果

部門/賞	題 名	氏 名
＜治山・林道＞		
最優秀賞	もう限界かも…	芦澤 拓馬
特 選	落葉との競争	中野 太希
	確認します	杉山 重征
準 特 選	この沢どう渡るべきか。	加藤 広大
	丁寧に切ります！	金井 清
	これで安心	佐野 司
＜森林・林業、緑化＞		
最優秀賞	大木を守るための大工事	小笠原穂裕美
特 選	初めての体験	岡田 泰文
	害虫から木を守る対策	水上 ゆかり
準 特 選	山の特等席	塚野 孝太
	十戒、木の海を割るモーゼ	谷戸 拓也
	山の神、現る。	中安 正議
応募総数 187 点		



最優秀賞「もう限界かも…」 芦澤 拓馬



最優秀賞「大木を守るための大工事」
小笠原穂裕美



特選「初めての体験」岡田 泰文

講 評

今年も多く作品を寄せていただきました。慣れた仕事とはいえ、厳しく、緊張の解けない現場での作品は、ほかの写真作品にはないパワーを潜めています。誰もが撮りに行ける場所ではないところで撮っていること、資料的な意味も含め、それを見させていただけることに貴重な機会をいただいたと思っています。今回も2つの部門で審査が行われました。2人の審査員が部門別に、写真作品としての順位をつけていく難しさと向き合いました。結果はご覧の通りですが、ひとつだけアドバイスをするとしたら、人物の入れ方で、作品が大きく変わってくることがあります。人物の大きさが尺度となり現場のスケール感が伝わります。表情をどの方向で撮るかで、見る側が、真剣度がわかります。次回の応募ではこうした要素も加味しながら、作品を寄せていただけるとうれしく感じます。健闘を期待しています。

審査員 轟田圭吾 (公社)JPS日本写真家協会会員 新聞社カメラマン